

# 赤穂警察署からのお知らせ

夏期における水難の防止  
～水の事故を防いで海、川を安全に～

## 水難事故防止に向けて

### ○ 悪ふざけはやめましょう

水辺では、ちょっとしたいたずらが命にかかわりかねません。

ふざけて人に抱きついたり、押さえつけたりするのはやめましょう。



### ○ 子どもから目を離さないでください

保護者が目を離した際に子どもが溺れる事故が発生しています。

水辺では、子どもから目を離さないようにしましょう。

日頃から、子どもに対し、危ない場所には近づかないように注意してください。

### ○ 大人も注意しましょう

昨年、県内で水難事故によって亡くなられた方は全員「大人」で、魚釣りや作業中に転落したり、遊泳中に溺れたりするなどして命を落とされています。

海や川・池などでは、自身の体力・泳力を過信せず、慎重な行動に努めてください。

また、飲酒後の遊泳は大変危険ですのでやめましょう。

### ○ 救命胴衣があなたの命を守ります

誤って海等に転落した方が、救命胴衣を着用していたことで、無事救助されたケースもあります。

ご自身やご家族等の大切な人の命を守るためにも水辺では救命胴衣を着用しましょう。

## ヨット・モーターボート・水上オートバイ等を利用する皆さんへのお願い

### ○ 遊泳者等への接近や危険行為は止めましょう

遊泳者との事故防止のため、海水浴場には水上オートバイやモーターボート等を持ち入れないようにしましょう。

特に、一部の海水浴場では、条例に基づいて遊泳区域が指定されており、水上オートバイ等を持ち入れた場合、罰せられることがあります。

その他の場所でも周囲の状況を確認し、他者に危険が及ばないようにしましょう。

万が一、事故を起こしたときは、直ちに負傷者を救護するとともに、110番通報など必要な措置をとってください。

